

ペット飼養における 現状と課題について

高鍋保健所 衛生環境課
令和 7 年 8 月 2 8 日

< 内 容 >

- 1 ペット飼養の現状と課題
- 2 犬猫の引取状況等について
- 3 人とペットの共生する地域社会形成に向けて

1 ペット飼養の現状と課題

ペット飼養の現状と課題

- ・ペット(犬、猫)は家族の一員やパートナーとして大きな存在
- ・「コンパニオンアニマル(伴侶動物)」としての役割



多頭飼育崩壊



突然の入院



災害時の同行避難



他、遺棄・虐待等、様々な課題も

2 犬猫の引取状況等について

県内の犬の引取等・殺処分頭数の推移

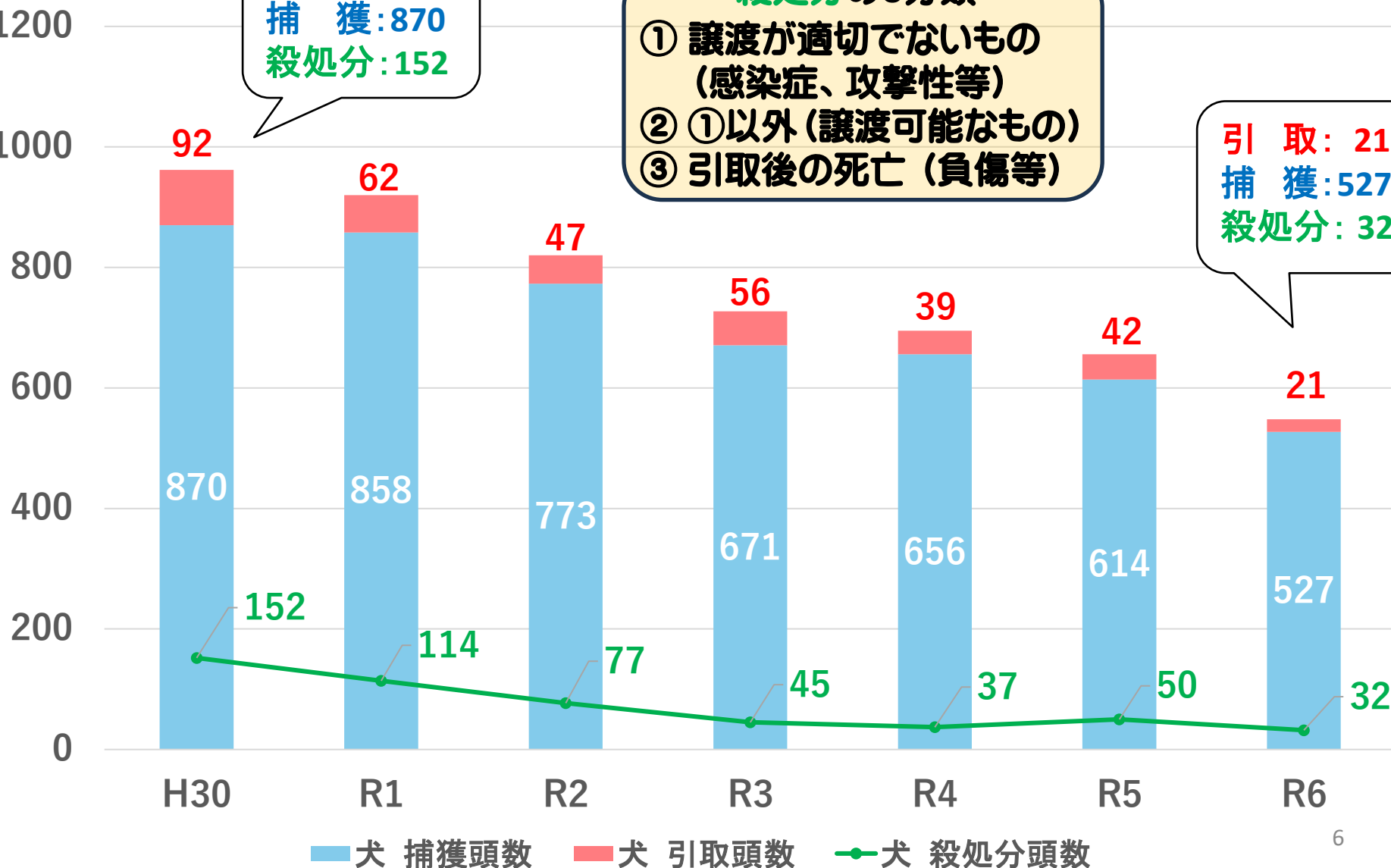
頭数

引 取: 92
捕 獲: 870
殺 処 分: 152

殺処分の3分類

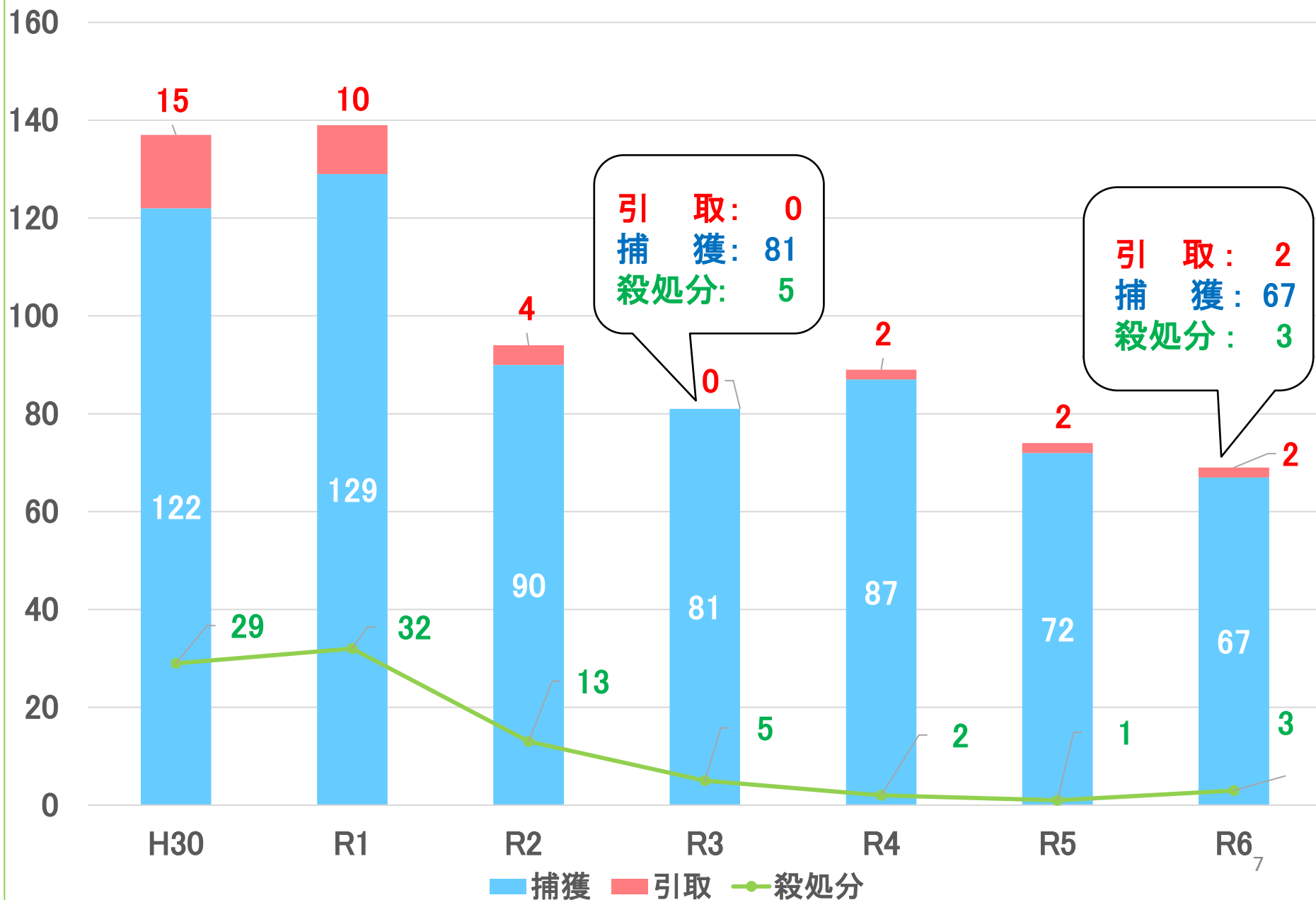
- ① 譲渡が適切でないもの
(感染症、攻撃性等)
- ② ①以外(譲渡可能なもの)
- ③ 引取後の死亡(負傷等)

引 取: 21
捕 獲: 527
殺 処 分: 32

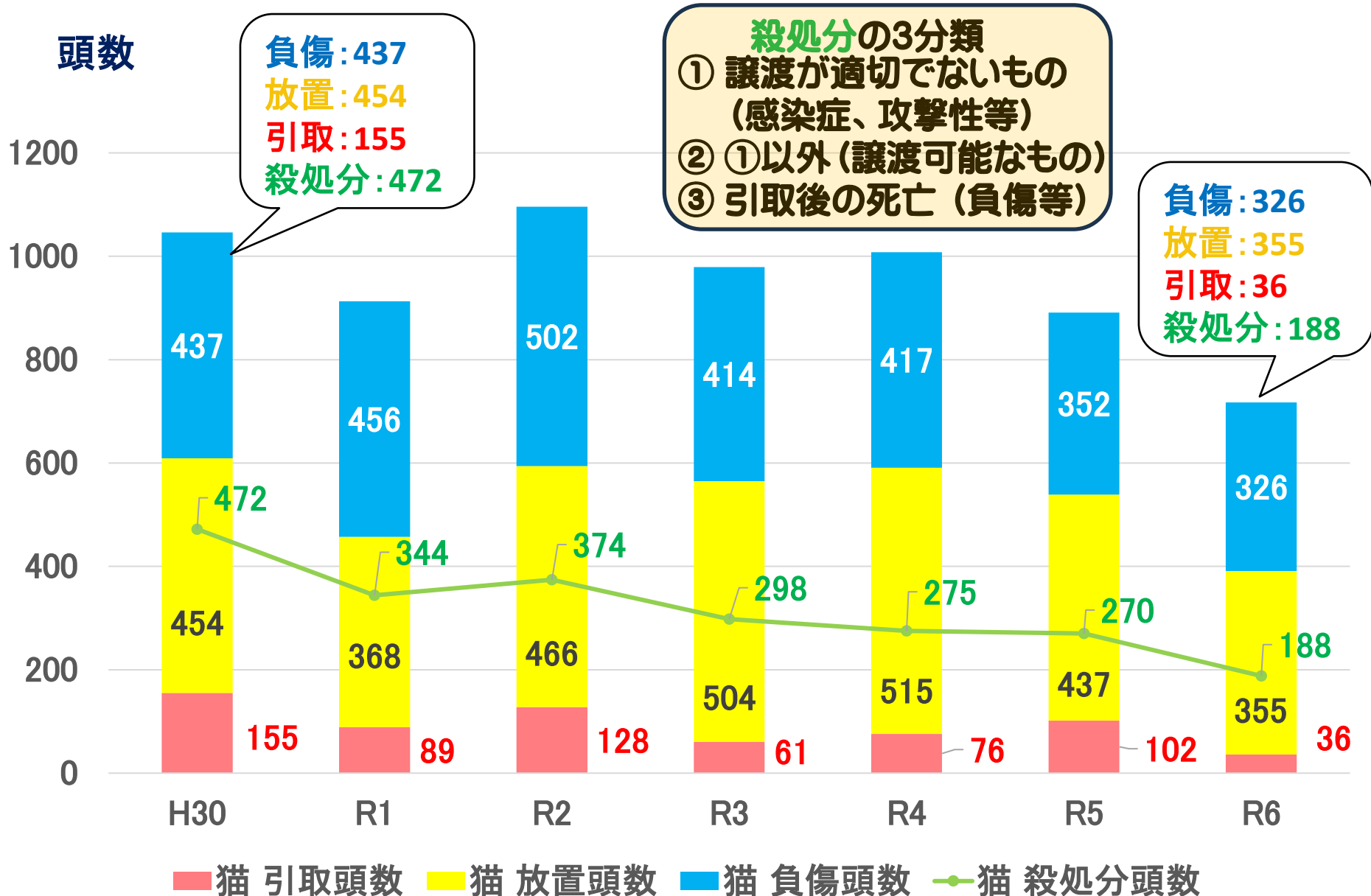


頭数

管内の犬の引取等及び殺処分頭数

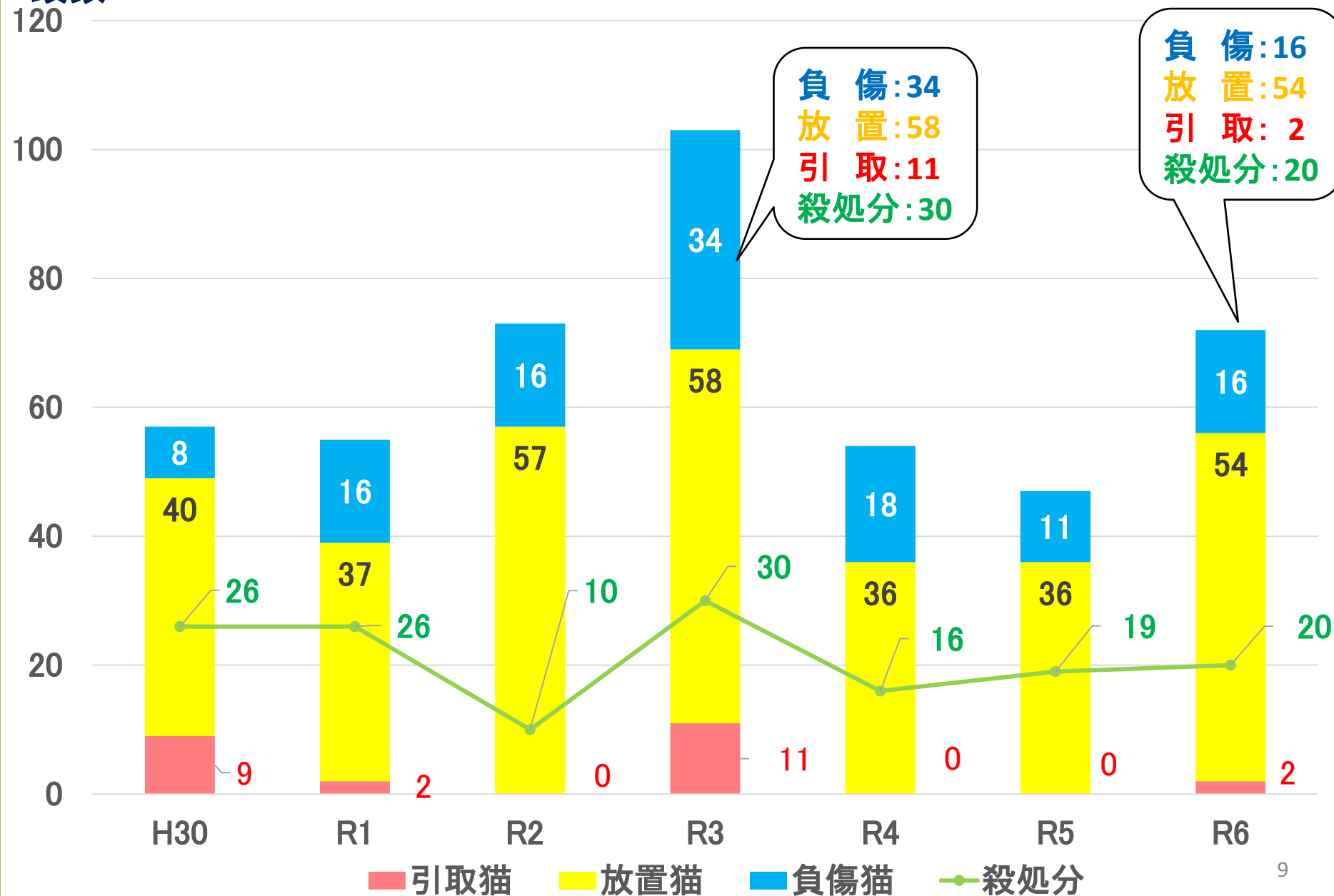


県内の猫の引取等・殺処分頭数の推移

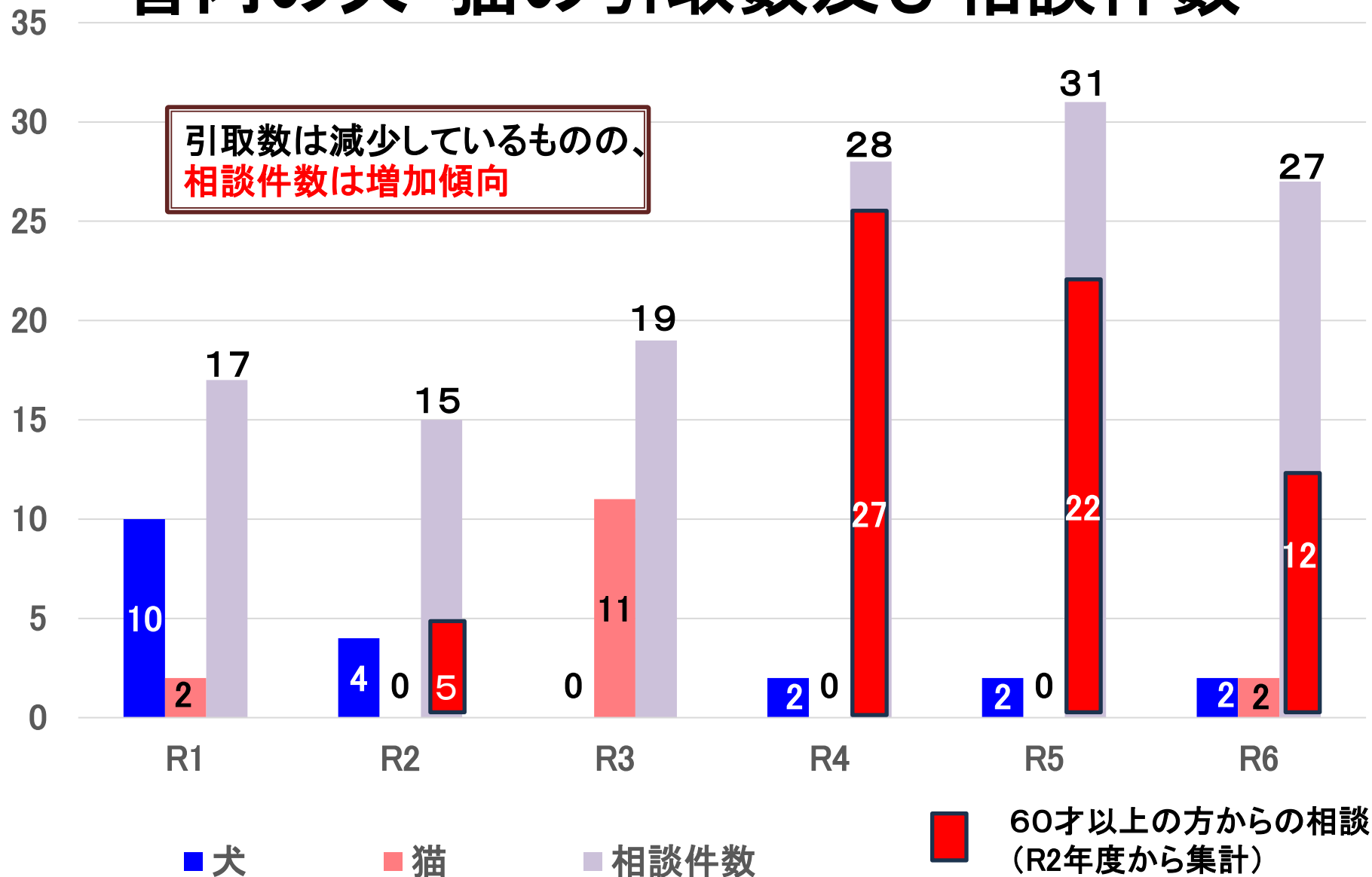


管内の猫の引取等及び殺処分頭数

頭数



管内の犬・猫の引取数及び相談件数



引取拒否事由

(動物の愛護及び管理に関する法律 第35条)

都道府県等(省略)は、犬又は猫の引取りをその所有者から求められたときは、これを引き取らなければならない。ただし、犬猫等販売業者から引取りを求められた場合その他の第七条第四項の規定の趣旨に照らして引取りを求める相当の事由がないと認められる場合として**環境省令で定める場合には、その引取りを拒否することができる。**

(動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第21条の2)

- 一 犬猫等販売業者から引取りを求められた場合
- 二 引取りを繰り返し求められた場合
- 三 子犬又は子猫の引取りを求められた場合であって、当該引取りを求める者が都道府県等からの繁殖を制限するための措置に関する指示に従っていない場合
- 四 犬又は猫の老齢又は疾病を理由として引取りを求められた場合
- 五 引取りを求める犬又は猫の飼養が困難であるとは認められない理由により引取りを求められた場合
- 六 **あらかじめ引取りを求める犬又は猫の譲渡先を見つけるための取組を行っていない場合**
- 七 省略

必ず譲渡先を探す努力をしていただく必要があります！



みやざきドッグ愛ランド

みやざき動物愛護情報ネットワーク



≫ **保護犬**
の情報一覧

≫ **譲渡犬**
の情報一覧

≫ **迷子犬**
の情報一覧

≫ **保護猫**
の情報一覧

≫ **譲渡猫**
の情報一覧

≫ **迷子猫**
の情報一覧



このページは譲りたい犬や猫の情報を一般公開し、犬や猫の譲渡のあっせんを行い、少しでも多くの犬の命を救おうという目的のもとに作成しました。
みやざき動物愛護情報ネットワークは、最寄りの保健所等でも利用できるようになっていますので、ご近所で犬や猫の処遇に困っている方やインターネットを利用していない方にも教えてあげてくだされば幸いです。
なお、登録の費用は無料ですので、お気軽にご利用ください。

登録 はこちらから



利用方法について



登録方法について



飼い主の皆さまへ

マナーを守りましょう



毎週
日曜日は
『譲渡会』

場所：
みやざき動物愛護センター
(宮崎市清武町木原4543-8)

時間：
10:00~15:00



可愛い犬や猫たちが、
かけがえのない家族との出逢いを待っています。
『家族の一員』として、
一生大事に飼育していただける方
のご来場をお待ちしております。



※祝日の場合は開催いたしません。ご了承ください。

3 人とペットの共生する地域社会形成に向けて

(1) 飼い主もペットも「もしも」の備え

(2) 多頭飼育問題対策

(3) ペットの防災対策

(1) 飼い主もペットも「もしも」の備え



出典:「共に生きる 高齢ペットとシルバー世代」(環境省作成)

困った時に備えて

●一時的な預け先を見つけておきましょう

- ・家族、友人、近所の人など、いつも会っている人ならペットも安心です。



●かかりつけの動物病院を作りましょう

- ・歩いて通える距離や通いやすい場所がいいでしょう。
- ・普段から検診などで信頼関係を築きましょう。
- ・一時的な預かりができる場合があります。



●ペットホテルやペットシッターを調べておきましょう

- ・事前に探して、試しに短期間で利用してみましょう。
- ・長期間預けたいときは、早めに相談しましょう。



●ペットを清潔にしておきましょう

- ノミやダニの予防
- ワクチン接種
- 寄生虫の駆除

- ・預けるときに必要です。
- ・自分の健康にも大きくかかわります。



●基本的なしつけをしておきましょう

- トイレのしつけ
- ケージの中でおとなしくできる

- ・預けた先で迷惑にならないように、また災害でペットを連れて避難したときにも必要です。



●ペットの健康手帳を作りましょう

- ・ワクチン接種の記録などをつけておきましょう。
- ・緊急のときにも役に立ちます。



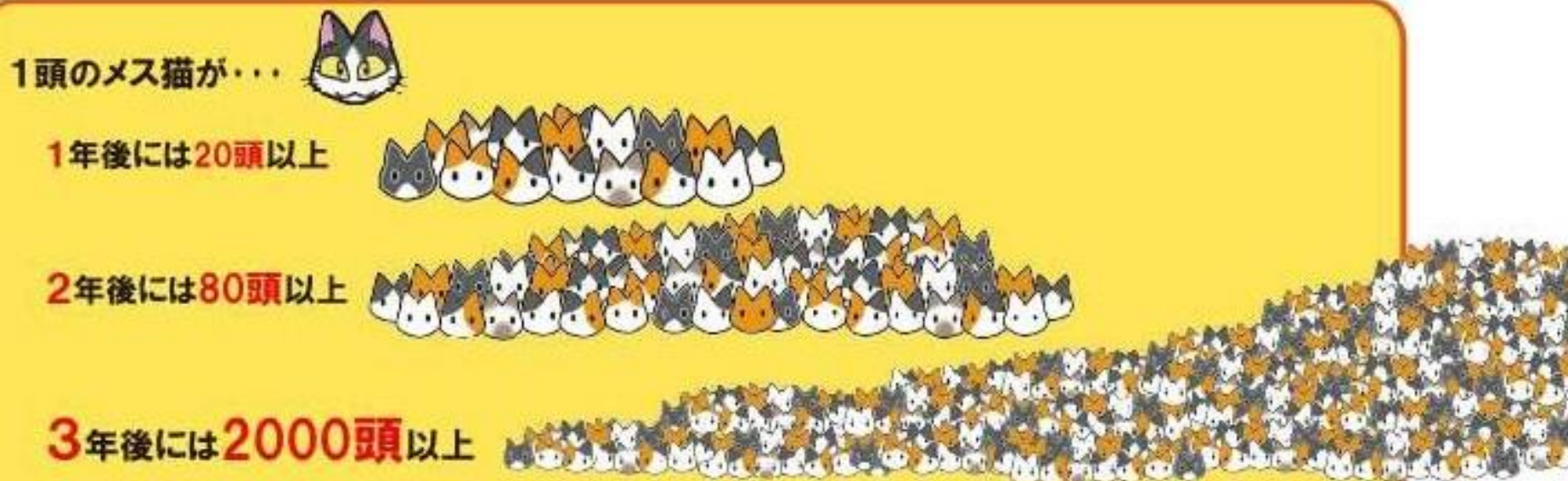
(2) 多頭飼育問題対策



猫は、繁殖能力の強い動物です

猫の妊娠期間は約2ヶ月で、年に2～4回出産します。一度の出産で平均5匹(4～8匹)生まれ、その子猫も生後6ヶ月前後で繁殖ができるので、非常に早く繁殖する動物です。

環境省は計算上、1匹のメス猫が3年後には2,000頭以上に増えると試算しています。



- ★メス猫は生後4～12ヶ月で子猫を産めるようになり、年に2～4回出産し、1回に4～8頭の子猫を産みます
- ★犬も増える速度は違いますが同様です。メス犬は生後6～9ヶ月で子犬を産めるようになり、年に約2回出産し、1回に5～10頭の子犬を産みます

※出典：環境省パンフレット「もっと飼いたい？」

不妊・去勢手術をして 飼いましょう



動物は本能で繁殖を行い、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。望まれない命を生み出さないためにも、責任を持って世話ができる頭数を飼育しましょう。



不妊・去勢手術の主な利点と欠点

	不妊手術(卵巣と子宮の除去)	去勢手術(精巣の除去)
利点	●望まない妊娠がなくなる ●卵巣や子宮の病気や乳腺腫瘍などの予防 ●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがる、神経質になる等 犬では発情に伴う出血もなくなる)	●精巣や前立腺、肛門周囲の病気の予防 ●メスへの興味による性的ストレスの軽減 ●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、無駄吠え、マーキング、ケンカ、攻撃性、脱走など)
欠点	●手術には全身麻酔のリスクがあるが、適切な麻酔管理で軽減できる ●肥満傾向になるが、適切な食餌管理と運動で防げる ※メスでは尿失禁が起きる場合があるが、治療できる	

社会福祉と動物愛護管理の多機関連携

情報共有

意見交換会の実施

保健所

動物の飼育状況の改善

動物愛護ボランティア

獣医師会

自治会等

地域コミュニティの連携強化

探知した際は、関連部局に連絡を！

周辺的生活環境の改善

警察

飼い主

社会福祉行政等

市町村

飼い主の生活支援



(3) ペットの防災対策

ペットを飼っている皆さまへ

－災害時のペットとの同行避難について－



災害時、あなたとあなたの大事なペットを守るために、
いま、できることを考えましょう

飼い主がいま、やるべきことは？



- ワクチン接種や寄生虫の駆除など、健康面のチェックを
- 最低限のしつけや、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有明示を
- 住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備を
- ペットの受入れ対応を含め、事前に避難場所の確認を

もし被災してしまったら？



- 災害時にはペットを落ち着かせ、迷子にさせないように注意して、ペットとともに同行避難を

自治体の避難指示等には従う必要があります

ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう

防災計画におけるペットに関する記載状況 (令和7年4月1日)

	同行避難受入れ 記載有無	屋内受入れ 記載有無	同伴(同室)受入れ 記載有無	仮設住宅受入れ 記載有無
西都市	—	—	—	—
高鍋町	○	—	—	—
新富町	○	—	—	—
西米良村	○	—	—	—
木城町	○	—	—	—
川南町	○	—	—	○
都農町	—	—	—	—

HPでのペットの防災対策に関する情報発信状況

	同行避難可能な場所の記載	具体的な場所	受入れ可能なペット
西都市	○	西都市立妻中学校第2体育館 (旧勤労青少年ホーム)	犬や猫等ケージに入れることのできる種類 ※大型犬や許可が必要な動物はNG
高鍋町	○	高鍋町中央公民館、高鍋町スポーツセンター及び高鍋町体育館のうち町が開設した指定一般避難所の駐輪場(玄関や軒下を含め、避難所内にペットを入れることはできない。)	—
木城町	○	みどりの杜木城学園	ペットとして飼育されている犬や猫、げっ歯類、鳥類など比較的小型で、ケージで管理できる動物 ※特定動物や特定外来生物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物など、管理が困難な動物はNG

※新富町、西米良村、川南町、都農町はHPに記載なし

～人とペットの共生する地域社会形成のために～

【飼い主】

1 自分にもし何かがあった時（病気、災害等）の預け先を事前に考えておく

2 生活環境を守るための備えを行う

- 例）・不妊去勢手術を行い、頭数を増やさない
- ・室内での飼育、しつけ等

【地域の方々】

3 地域コミュニティの連携強化

- ・ペット問題は、飼い主の高齢化、病気、孤立等、様々な要因が絡んでいる場合が多い。
- ・探知した際は、関連部局（動物愛護関連部局や社会福祉部局等）に連絡を！

【市町村】

**4 多頭飼育問題等に関する意見交換会の実施
（早期発見、早期対策）**

5 ペットの防災対策に関する情報発信